

	号外	定価 1部2円	9月25日は県人 勧闘争ヤマ場の事 務局長交渉。職場 実態を突き付け、 改善勧告実現に向 け全力を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2019県人勧闘争④ 9.17地公共闘・人事委員会職員課長交渉

人事委員会職員に報いる姿勢乏しく

月例給・一時金 厳しい民調状況・好転はしていない

諸手当改善 通勤手当：職員実態や他県状況見て検討
住居手当：国勧告踏まえつつ職員実態を考慮

9.25事務局長交渉で県庁座り込み行動配置・前進回答強く求める

9月17日、岩手県地方公務共闘会議（議長：佐藤淳一岩教組委員長）は、2019県人勧に係る第1回目となる交渉を中里職員課総括課長と行った。

【交渉結果】

県人勧の作業状況について、例年どおりであるとされたものの、検討状況を見ながら決定するため現時点では回答できないとした。

月例給・一時金については、「民間給与実態は事業所により厳しい回答。大きく好転している状況にない」とし、公民較差の動向が厳しい見通しであることを示しつつ、給与改定が実現できるか不透明な回答にとどまった。高齢層職員の賃金改善は、「人事委員会も課題意識を持つし、各任命権者にも課題意識を持っていただきたい」と昨年度と全く同じ姿勢に終始したため、給与制度の総合的見直しの現給保障対象者の賃下げ実態を分析したうえで、積極姿勢を示すよう求めた。



改善勧告に向け実態を訴える地公共闘交渉団



回答する中里職員課長

通勤手当は「交通用具利用の距離区分の新設等に関しては、通勤実態、他県の動向を含め検討中」と昨年度よりトーンダウンした姿勢であるばかりか、住居手当は「国勧の内容、職員の居住実態を収集して分析中。他県の動向も踏まえたい」と様子見の姿勢を示唆したことから、距離区分新設の実現とともに、国追随の住居手当見直しではなく、家賃高騰の実態に即した具体的な改善勧告を求めた。休暇制度、長時間労働是正も具体策を示さなかったことから、次回の事務局長交渉での前進回答を求めた。

人事委員会は具体的な改善姿勢を示さず、『国・他県動向を踏まえ検討』との姿勢に終始。このままでは改善がないばかりか、住居手当の改悪も想定しなければならない。県地公共闘は9月25日ヤマ場となる事務局長交渉に県庁座り込み交渉支援を配置し、切実な実態を訴え、人事委員会の積極姿勢を強く求めていく（主な交渉結果は裏面）。

1 月例給・一時金の改定

(職員課長) 作業は例年どおり。勧告日は作業状況を見ながら決定。具体的数値は示せないが、調査では事業所により厳しいところもあり、昨年よりも大幅に好転しているとはいえない。

(地公共闘) 物価高や消費増税も控えるため生活給の確保も重要であるほか、人材確保やモチベーション維持のためにも大幅な賃上げが不可欠。一時金は少なくとも国並みの改定を。

2 高齢層職員の処遇改善

(地公共闘) 給与制度の総合的見直しの現給保障が終了し、多くの職員が賃下げとなった。昨年度の交渉でも人事委員会として課題意識があるとの認識を得たが、どのように改善する考えか。

(職員課長) 非常に重要な課題であり、各任命権者にも課題意識を持って対応していただきたい。

(地公共闘) 昨年のトーンと全く同じ。課題意識があるだけでは解決とならない。引き下げの実態を把握し、任命権者が行う対応を含めてどう改善するのか具体的内容を示すべき。

3 諸手当の改善について

(地公共闘) 通勤・住居手当の改善を要求してきた。住居は国勧告と同様では改悪となり、許されない。

(職員課長) 通勤手当は、ガソリン価格の動向、通勤実態や他県の動向を含めて検討中。住居手当は、国勧告の内容、民間や職員の居住実態、更には他県の動向を踏まえて分析中。十分に分析して検討。

(地公共闘) 交通用具利用の距離区分に関し、宮城(80 kmまで)・福島(95 kmまで)では昨年度の勧告で距離区分を新設した。当県の検討は遅すぎる。トーンダウンした回答は容認できない、遠距離通勤の実態を踏まえてぜひ実現を。さらに、高速道路利用の手当、パークアンドライドは回答がない。検討状況を次回の事務局長交渉で示すべき。住居手当は、国勧告と同様であれば全く改善とならない。当県でも公舎が不足しておりやむを得ず家賃負担が高い民間賃貸住宅に居住している。住居の確保状況や家賃高騰の実情に合った形での改善こそ行うべき。

4 専門職種の処遇改善

(地公共闘) 今年度から獣医師の初任給改善となったが、専門職種の処遇改善は不十分。検討状況は。

(職員課長) 専門職種の改善は、給与改定の原則を踏まえ、他県の改定状況を見て検討する。

(地公共闘) 切実な要望であり、まだまだ不十分。獣医師に加えて他職種でも改善の検討を。

5 休暇制度の拡充

(地公共闘) 学校行事等の特別休暇、介護との両立支援策、不妊治療への支援策に向けた検討状況は。

(職員課長) 両立支援は安心して働く環境の整備として重要な課題。両立支援できる職場環境の改善のほか、不妊治療への支援策は、国、他県の状況を踏まえて検討する。

(地公共闘) 介護や育児等との両立ができず退職する職員も。制度面での拡充は不可欠。具体的検討を。

6 長時間労働是正策

(地公共闘) 超勤上限が設定されたが、働き方は一向に改善されない。実効力ある対策を強く求める。

(職員課長) 昨年度の超勤実態は昨年度と同様の高水準。長時間労働是正に向け、超勤上限や勤務時間の客観把握もスタート。任命権者も意識があり、その改善動向を見極めたい。

(地公共闘) 超勤上限なども運用面で課題が大きい。現場実態を踏まえ、長時間労働是正の積極的・具体的な姿勢を示すべき。昨年度は要員確保の報告に言及も改善となっていない。一層の対策を。